

あ い さ つ

平成13年6月8日に大阪教育大学教育学部附属池田小学校において発生した侵入者による児童等殺傷事件は、教育関係者のみならずあらゆる人々に大きな衝撃を与えた。本来、子どもたちが楽しく安心して学ぶ場であるべき学校において、8名の幼い子どもたちの尊い命が奪われ、数多くの児童・教職員が負傷したことは極めて残念なことであり、二度と繰り返させてはならないという思いで一杯である。

昨今、社会の変化に伴い、想定もしえなかったような危機が数多く発生しているが、それが学校にも及んでいる状況にあると言える。学校への不審者の侵入による児童生徒等への加害行動は深刻化しており、特に附属池田小学校の事件を機に、あらためて学校の危機管理のあり方が問われることになった。

兵庫県教育委員会では、同事件直後に、緊急的な措置として、万が一、不審者による危機が発生した場合においても、被害を最小限に止めるために、各学校、施設と県警察本部を結ぶ「県警ホットライン」を整備した。また、「学校危機対応ガイドライン（不審者への対応）検討委員会」を設置し、昨今の現状を踏まえ、本ガイドラインの作成に向けて取り組んできたところである。

今回の事件を機に「開かれた学校づくり」が損なわれるのではないかと危惧される面もあるが、このような悲惨な事件を未然に防ぐためには、地域の人々のあたたかいまなざしが最も必要なことは言うまでもない。学校の危機管理は学校だけではできない。地域と一体となってこの問題に取り組むことこそが「開かれた学校づくり」につながり、成果が見えてくる。さらに、警察をはじめとする関係機関との連携においても、平素より危機発生時の迅速かつ的確な連携のあり方について具体的に共通理解を図っておくことが求められる。

本ガイドラインの作成にあたっては、学校内における組織的な対応のあり方はもとより、このような観点からも幅広く協議していただいた。

本ガイドラインが、各学校や地域の実態に即し、学校内だけでなく、地域の人々等も含めた各種会議等においても積極的に活用され、子どもたちが楽しく学べる、地域ぐるみの安全で安心な学校づくりの一助となることを期待している。

最後に、本ガイドラインの発行にあたり、小出治委員長をはじめとする「学校危機対応ガイドライン（不審者への対応）検討委員会」委員の方々のご尽力に対し、深く感謝申し上げます。

平成14年3月

兵庫県教育長

武田 政義